

労働条件明細書

[令和3年1月1日現在]

運 転 士

社会福祉法人静岡市しみず社会福祉事業団  
事務局長 気田 秀子

(1) 身 分	嘱託職員（パート職員）
(2) 雇 用 期 間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで ※1 契約更新の有無；更新する場合があります ※2 契約の更新は次により判断する 配属施設の職員配置基準・勤務成績・態度・能力
(3) 職名及び業務内容	運転士 リフト付きワゴン車等にて、障害を持つ利用者の送迎業務
(4) 配 属 施 設	静岡市清水ひびきワーク または 静岡市清水なぎさホーム
(5) 勤 務 時 間	① 午前8時30分から午前10時00分まで（1時間30分勤務） ② 午後3時15分から午後5時15分まで（2時間勤務） ※いずれか選択できます。または、両方の勤務可能です。
(6) 休 日	毎週土曜、日曜、国民の祝日 ※ただし開所日にあたる土曜日、及び業務上必要とする場合は除く（振替休日取得あり）
(7) 年 次 有 給 休 暇	付与日数20日（1時間単位から使用可）※勤務時間数分の付与
(8) そ の 他 の 休 暇	年末年始休暇（12/29～1/3）
(9) 給 与	賃金時給額；970円 通勤手当；距離区分、又は公共交通機関に応じて支給 ※必要に応じて給料表等の改正が実施されます
(10) 特別手当（賞与）	なし
(11) 退 職 手 当	なし
(12) 昇 給	なし
(13) 給 与 及 び 賞 与 か ら の 控 除	所得税、職員親睦会費（2,000円）
(14) 退職に関する事項	定年；60歳（年齢到達後の当該年度末まで） 雇用継続制度；65歳まで（雇用形態は協議のうえ決定） ※自己都合退職の場合、退職する1箇月以上前に届け出ること
(15) 備 考	まずはお電話ください。 面接の際や、事前の施設見学可能です。